

泉川水系河川整備基本方針

平成25年5月

富 山 県

泉川水系河川整備基本方針

目 次

第1章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
第1節 流域と河川の概要	1
(1) 流域の概要	1
(2) 治水事業の沿革と現状	1
(3) 河川の利用の現状	2
(4) 河川環境の現状	2
第2節 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
(1) 河川整備の基本理念	3
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
1) 洪水高潮等による被害の発生の防止又は軽減に関する事項	3
2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	3
3) 河川環境の整備と保全に関する事項	3
4) 河川の維持管理に関する事項	4
第2章 河川の整備の基本となるべき事項	5
第1節 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	5
第2節 主要な地点における計画高水流量に関する事項	5
第3節 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	6
第4節 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項	6
泉川水系参考図	7

第1章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

第1節 流域と河川の概要

(1) 流域の概要

泉川は、大師ヶ岳(標高 254m)・二上山(標高 274m)を水源とし、氷見市小竹・宮田地内の山裾を国道 160 号沿いに流下し、上泉地内で平野部に出たあと、北東に向きを変え島尾地内で支川 新川と合流し富山湾に注いでいる。その流域は氷見市、高岡市の2市にまたがる、流域面積約 5.3km²、流路延長 2.3km(県管理区間)の二級河川である。

泉川は古くは上泉地内からそのまま十二町瀧に注いでいたが、現在は上泉地内から東に折れ、段丘の先端を迂回して島尾地内を抜け海に注いでいる。

泉川平野部の地形は、下流部が砂州の発達により形成された低い砂丘地(標高 5～6m)に対して、中流部は三角州性低地(標高 3～4m)である。このため中流部の三角州性低地を流れる区間は一部天井川となっており、河積が小さいことも相まって氾濫を繰り返してきた。

流域の地質は、上・中流部が新生代・新第四紀沖積世の泥炭・泥、下流部が新生代・新第四紀沖積世の砂からなり、河床勾配は 1/400 程度の緩やかな流れとなっている。

また、流域の土地利用は、山地が約 50%、水田や畑地等が約 36%、宅地等が約 14%となっている。

流域の気候は日本海側気候に属し、年平均降水量は約 2,160mm で、梅雨期と秋期にかけて降水量が多い。特に 6 月上旬から 10 月中旬にかけて、梅雨前線及び台風や秋雨前線により大雨となることがある。冬期の降水量は、降雪によるものである。年平均気温は約 14℃で、冬季には真冬日、冬日を記録することもある。

(2) 治水事業の沿革と現状

泉川は小河川であるが、島尾低地帯で天井川になっているため、越水、氾濫を繰り返し一帯の住民を悩ませてきた。近年では、平成 20(2008)年 8 月豪雨により破堤氾濫や溢水氾濫が生じ、床下浸水 4 戸や農地への浸水被害が発生している。

このため、河積拡大による泉川の高水位低下を図るため、平成元(1989)年より河口部から氷見市上泉地内までの延長 1.7km について、築堤や護岸の整備などの河川改修を進めているが、国道 415 号から上流区間などの未改修区間では、いまだ流下能力は低く、早期の治水安全度向上が必要となっている。

また、下田子地先の県道 299 号下田子島尾線より上流区間については氷見市が準用河川改修事業として整備を終えている。

なお、泉川において記録に残る高潮被害は生じていない。

(3) 河川の利用の現状

泉川の水利用は古くから農地のかんがい用水として利用されていたが、低い丘陵を水源としていることから水量が乏しく、江戸時代から多くの溜池が造られていた。しかし、それでも水量が足らず、しばしば干ばつの被害が生じており、この状況は氷見市の他河川でも同様であった。

この状況を打開するため、高岡市福岡町の小矢部川支流の子撫川^{こなでがわ}上流に総貯水量 880 万 m³の五位^{ごい}ダムを建設し、氷見市の農地に農業用水を供給する国営総合かんがい排水事業が昭和 52(1977)年 4 月に着工され、15 年の歳月を経て平成 4(1992)年 3 月に完成した。これにより氷見市の多くの水田に水を安定供給することが可能となり、泉川においても、かんがい用水のための注水が行われている。

なお、泉川水系には漁業権は設定されていない。

(4) 河川環境の現状

泉川の上流部は、流れが細くモウソウダケに覆われている。魚類は、水深が浅く確認できない。

中・下流部の河道は小規模な護岸があるが、夏季になると水田雑草群落が護岸を覆うほど繁茂している。魚類は、中流部において数は少ないがギンブナ・ドジョウが確認された。下流部では、ウグイ・ギンブナ、そして数は多くないがマハゼ・コイ・ナマズも確認された。

河口の島尾海岸は豊富な海浜植物で有名であったが、砂浜の後退が激しく植物相に減少が見られた。海浜植物としては、コウボウムギやコウボウシバ、オカヒジキ、ハマヒルガオなどを見ることができる。また、島尾海水浴場は、海岸線約 1,000m、浜幅約 100mの県内最大級の海水浴場で、島尾キャンプ場が整備されており、夏期には多くの人で賑わう。この他、島尾から窪にかけて広がる松田江浜はシギ・チドリ類など鳥類の渡来地(休息地)として貴重な場所となっている。

流域には多数の溜池が存在しており、そのなかでも乱橋池^{みだれはし}はトンボの宝庫として有名で、マルタンヤンマ・ネアカヨシヤンマなど希少種を含む県内では最多の 66 種のトンボが確認されている。

泉川は、環境基準の類型指定がされておらず、定期的な水質調査はなされていない。平成 12 年度に河口に最も近い松田江橋で行われた水質調査によると、泉川の水質は C 類型 (BOD 5mg/L 以下) に相当している。

第2節 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 河川整備の基本理念

泉川水系における今後の河川整備の基本理念は、河川の現状、水害発生状況及び河川の利用と河川環境の現状や特性を踏まえ、地域社会、経済情勢の発展に対応するよう関連する計画との整合を図り、

「治水」・・・住民の生命・財産を洪水から守る。

「利水」・・・河川の機能を維持し、安定した水利用が図れるよう努める。

「河川環境」・・・動植物の生息・生育環境に配慮するとともに、うるおいと安らぎのある水辺環境の保全と整備に努める。

など、バランスのとれた水源から河口まで一貫した計画のもとに、河川の総合的な保全と利用を図っていくものとする。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

泉川水系の総合的な保全と利用に関する基本方針は、河川整備の基本理念を踏まえ、水害発生状況、河川改修の実施状況、河川の利用状況、河川環境の現状を考慮し、次のとおりとする。

1) 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

泉川水系では、流域内の社会・経済的な重要度と県内他河川との計画規模の整合等を踏まえ、年超過確率 1/30 の規模の洪水を安全に流下させることを目標とする。

さらに、計画規模を上回る洪水や整備途中段階での施設能力以上の洪水に対しても被害を極力抑えるため、水防体制の維持・強化、災害関連情報の共有、情報伝達体制や警戒避難体制の整備等、関係機関や地域住民と連携して推進するものとする。

2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

泉川の河川水は、沿川の水田のかんがい利用されている。この水利用や動植物の生息地または生育地の状況、景観、流水の清潔の保持等を考慮した流水の正常な機能が維持されるよう努めるものとする。

3) 河川環境の整備と保全に関する事項

泉川水系では、上流から河口まで変化に富んだ自然環境を有し、ウグイなどに代表される多種多様な動植物が生息・生育することから、河川の特長や地域の個性に配慮した河川環境の整備と保全を図る。

また、人と川の共生を確保するため、河川の利用状況、自然環境との調和に配慮しながら、川とのふれあい、環境教育の場としての水辺空間の整備と保全を図る。

さらに、河川に関する情報を地域住民に幅広く提供することにより、河川と地域住民との連携を積極的に図り、河川への親しみを醸成し、地域住民とともに河川の

良好な維持と潤いのある水辺空間の形成を図る。

4) 河川の維持管理に関する事項

「洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減」、「河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持」、「河川環境の整備と保全」の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮させるため、適正な維持管理を行うものとする。

第2章 河川の整備の基本となるべき事項

第1節 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

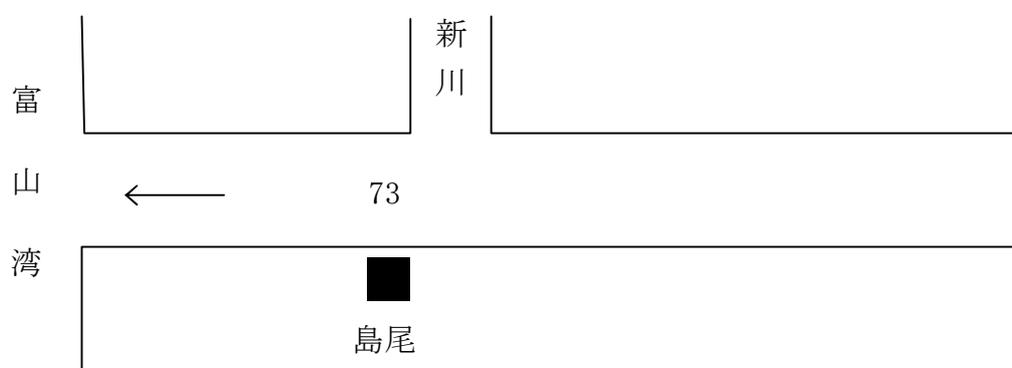
基本高水は、そのピーク流量を基準地点島尾において $73\text{m}^3/\text{s}$ とし、これを河道に配分する。

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点名	基本高水のピーク流量 (m^3/s)	洪水調節施設による調節流量 (m^3/s)	河道への配分流量 (m^3/s)
泉川	島尾	73	0	73

第2節 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、島尾地点において $73\text{m}^3/\text{s}$ とする。



計画高水流量図 単位： m^3/s

■：基準地点

第3節 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び河道の計画横断形に係る概ねの川幅は、次のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離(km)	計画高水位(T.P.m)	川幅(m)	摘要
泉川	島尾	0.64	+3.15	20.7	基準地点

T.P. : 東京湾中等潮位

第4節 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、今後、流況等の把握に努めるとともに、流水の占用、動植物の生息地または生育地の状況、景観、流水の清潔の保持等に十分配慮し、調査・検討を行い設定するものとする。

泉川水系参考図

